

8 リウマチ・アレルギー対策の推進

5.9億円(7.1億円)

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギー等免疫アレルギー疾患の治療法等の研究を推進する。また、都道府県において、リウマチ系疾患や食物アレルギー等に関する研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等を行う。

(主な事業)

- ㊦・リウマチ・アレルギー特別対策事業 7百万円

リウマチ系疾患や食物アレルギー等について新規患者の抑制を図るため、研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等情報提供等を行う。

平成24年度より、リウマチ・アレルギーの診療に熟知した専門医の偏在を解消するため、かかりつけ医と専門医療機関の円滑な医療連携体制の確保を図り、都道府県間の医療機関の均てん化を目指すとともに、政令指定都市、中核市を補助先に加える。

(補助先) 都道府県、政令指定都市、中核市
(補助率) 1/2
- ・アレルギー相談センター事業 10百万円

アレルギー患者やその家族に対し、免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業の成果やアレルギー専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行う。

(補助先) 財団法人日本予防医学協会
(補助率) 定額(10/10)
- ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 (※厚生科学課計上) 5.7億円

免疫アレルギー疾患は、長期にわたり生活の質を低下させるため、国民の健康上重大な問題となっているため、免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。

9 腎疾患対策の推進

2.4億円(2.4億円)

慢性腎臓病(CKD)に関する診断・治療法の研究開発を推進する。また、都道府県において、CKDに関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を行う。

(主な事業)

- ・慢性腎臓病(CKD)特別対策事業 10百万円

CKD対策を推進するため、都道府県において連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を実施する。

(補助先) 都道府県、政令指定都市、中核市
(補助率) 1/2

⑧・腎疾患重症化予防実践事業

31百万円

腎疾患の重症化及び透析導入患者の増加を抑制するため、透析患者数を当初予測より15%減らすための「腎疾患重症化予防のための戦略研究」の成果を利用した個別栄養指導等の予防プログラムを実践する。

(委託先) 公募

・腎疾患対策研究事業

(※厚生科学課計上) 1.9億円

腎機能異常の早期発見、早期治療、重症化防止とともに、診療現場における診療連携等の有効な診療システムのエビデンスを確立し、CKDの腎不全への進行を防止し、新たな透析導入患者の減少を図るための研究を戦略的に実施するとともに、腎疾患の病態について解明を進め、安全で有効な診断・治療法の開発を推進する。

10 慢性疼痛対策の推進

1.2億円(1.3億円)

「慢性疼痛」を来す疾患には、数百万人の患者が罹患しており、多額の医療費を要し、社会的損失も大きい。平成21年度より開催している「慢性の痛みに関する検討会」の報告を踏まえ、平成23年度より慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発を推進している。

(主な事業)

⑧・からだの痛み相談・支援事業

10百万円

疼痛患者・患者家族が症状を訴えても適切な診断・助言が得られないという現状を改善するため、的確な相談や助言ができる信頼性の高い相談窓口等患者の受け皿の機能を設け、患者・家族へのサポート体制の整備を図る。

(補助先) 公募

(補助率) 定額(10/10)

・慢性の痛み対策研究事業

(※厚生科学課計上) 1.1億円

慢性の痛みに関する研究を継続的に実施するための基盤を形成すること、効率的かつ効果的な行政施策を実施するために必要な情報を収集すること、病態解明や客観的な評価方法の確立や画期的な診断・治療法の開発等を推進する。

1 1 原爆被爆者の援護

1, 4 7 8 億円 (1, 4 7 8 億円)

○保健、医療、福祉にわたる総合的な施策の推進

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き推進する。

(主な事業)

- ・ 医療費の支給、健康診断

4 3 8 億円

- ・ 諸手当の支給

9 3 0 億円

手当額については、平成23年の消費者物価指数の下落に伴い、24年4月から改定される予定。

また、これまで年金と連動して同じスライド措置が採られてきたことによる物価スライド特例分について、年金と同様に、手当額を本来の水準に計画的に引き下げる。

(平成24年度から26年度の3年間で解消し、平成24年10月から0.6%引き下げ。)

- ・ 保健福祉事業 (原爆養護ホームの運営等)

6 3 億円

1 2 B型肝炎訴訟の給付金等の支給

3 4 5 億円

- ⑨ 「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けられた人々への給付金等の支払いに万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に給付金等の支給に必要な費用を積み増しする。

(交付先) 社会保険診療報酬支払基金

(参考) 【平成23年度補正予算 (第3号)】

平成23年度臨時国会において、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法 (平成23年法律第126号) が成立したことに伴い、社会保険診療報酬支払基金に新たに基金を設置 (480億円)

13 ハンセン病対策の推進

388億円(393億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者への必要な療養の確保、退所者等への社会生活支援策、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に実施する。また、ハンセン病療養所での歴史的建造物等の保存に向けた取組を推進する。

(1) 謝罪・名誉回復措置

14億円(14億円)

ハンセン病患者であった者等の名誉の回復を図るため、普及啓発その他必要な措置を講じる。

(主な事業)

- ・ 国立ハンセン病資料館運営費 3億円
国立ハンセン病資料館を運営し、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発等を行う。
(補助先) 公募
- ・ 歴史的建造物等の保存等経費 2.4億円
ハンセン病療養所における歴史的建造物の保存等に向けた取組を行う。
うち重監房再現に係る経費 2.3億円
国立療養所栗生楽泉園における重監房の再現・展示のための施設を整備

(2) 在園保障

2.2億円(2.4億円)

私立ハンセン病療養所の運営を支援し、入所者に対する必要な療養の確保を図る。

(主な事業)

- ・ 私立ハンセン病療養所運営経費 2.2億円
(補助先) (財) 神山復生病院、(福) 聖母会待労院診療所
(補助率) 定額(10/10)

(3) 社会復帰・社会生活支援

32億円(33億円)

退所者給与金及び非入所者給与金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等を行う。

(主な事業)

- ・ 退所者等対策経費 30億円
ハンセン病療養所の退所者に対して、退所者給与金を支給する。また、裁判上の和解が成立した非入所者に対して、非入所者給与金を支給する。
- ④ ハンセン病対策促進事業 26百万円
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえ、ハンセン病患者であった者等の福祉の増進等を図るための取組を行う。
(補助先) 公募

1 4 水道事業の適切な運営等

588億円（284億円）

(1) 水道事業の適切な運営

213億円（284億円）

水道施設の広域化と適切な更新を進めるとともに、水道水による健康リスク低減のため、引き続き水道水質基準の検討、水質検査体制の精度確保を図る。

※ 政令指定都市分における水道施設整備費（耐震化関連事業を除く。）については、平成24年度から地域自主戦略交付金（一括交付金）により対応する。

（主な事業）

- ㊦・効率的な更新計画検討事業費〔非公共〕 12百万円
水道施設の計画的更新に不可欠なアセットマネジメント（資産管理）の取組を促進させるため、事業評価事例の収集やアセットマネジメント簡易ツールを作成する。
- ㊦・水道施設耐震化推進事業費〔非公共〕 15百万円
耐震診断モデル事業を実施し、底上げが必要な中小規模事業者による具体的な耐震化計画策定方を整理する。

(2) 水道施設の防災対策【復旧・復興】

176億円

東日本大震災を教訓として、東海地震や東南海・南海地震など、大地震の切迫性が高いと想定される地域での水道施設の耐震化を推進する（基幹管路の耐震化率31%：平成22年度）。

- ・地震防災対策強化地域等における耐震化事業費 176億円

(3) 水道施設の復旧・復興【復旧・復興】（復興庁計上）

200億円

東日本大震災の津波等で甚大な被害を受けた地域で、都市計画の見直しを行うなど、通常の原因復旧では対応できない水道施設の復旧・復興を図る。

15 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進 26億円(23億円)

地域に密着しつつ零細で、後継者確保難・大型チェーン店の進出など種々の課題に直面する生活衛生関係営業者の活性化を図るため、全国生活衛生営業指導センターの調査指導機能の強化を図るとともに、組合・連合会の先駆的取組を支援する。

また、東日本大震災により被災した営業者の営業再開を支援し、被災営業者による被災地復興を進める。

(主な事業)

- ・生活衛生関係営業対策事業費補助金 8億円

全国生活衛生営業指導センターのシンクタンク機能の強化等を図るとともに、各生活衛生関係営業の組合及び連合会の行う衛生対策、振興事業を支援する。

また、都道府県生活衛生営業指導センターによる生活衛生関係営業者に対する効果的な相談・指導等を推進する。

- (補助先) ①全国生活衛生営業指導センター
②都道府県
③全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合

- (補助率) ①、③定額
②定額(1/2)

- ・被災した生活衛生関係営業者への支援【復旧・復興】(復興庁計上) 1.4億円

店舗の再建が困難な被災した生活衛生関係営業者の復興を支援するために、仮設クリーニング工場の設置などを支援することにより、営業者の自立を支援する。

- (補助先) 全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合
(補助率) 定額

16 地域保健対策の推進

9.2億円(8.3億円)

(1) 人材育成対策の推進

1.3億円(1.5億円)

地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制を推進するとともに、円滑な人材育成を実施するための支援策を講ずる。

(主な事業)

- ・ 地域保健従事者の現任教育体制の推進 53百万円
地域保健従事者の人材育成ガイドラインの作成及び研修実施の評価など人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制の構築を推進するとともに、それ以外の保健所等の研修内容の把握・評価を行い必要により助言などを行う。
また、研修責任者の人材育成能力の向上のため、国立保健医療科学院が行う研修に参加する際の代替職員配置等の支援を行う。
(補助先) 都道府県、政令指定都市
(補助率) 1/2
- ・ 新任保健師の育成支援 15百万円
新任保健師が家庭訪問等を行う際に退職保健師が育成トレーナーとなって同行し必要な助言等を行うとともに、研修への参加機会の確保のため自治体に対し代替職員設置等の支援を行う。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区、市町村
(補助率) 1/2

(2) 地域・職域の連携体制等の推進

2.3億円(2.3億円)

(主な事業)

- ・ 地域・職域連携推進事業 52百万円
広域的な地域・職域の連携を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

(3) 地域健康危機管理対策の推進

5.6億円(4.5億円)

(主な事業)

- ・ 健康安全・危機管理対策総合研究の推進(※厚生科学課計上) 4.6億円
地域での健康危機管理体制等の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業により総合的な研究を推進する。